

令和4年度 第1回 特別委員会 会議記録

日時: 令和4年7月27日(水) 14:00～16:00

場所: グランヴェール岐山4F 琴

出席者	岩井 隆司 理事長		
委員	石原 学 前理事長	委員	佐藤 元信 事務局長
〃	三好 信一 前専務理事	事務局	高橋 清仁 事務局次長
〃	田中 丈晴 互助部長	〃	伊藤 祐子 事務職員
〃	廣瀬 美晴 退教互部長	〃	藤吉 美乃 事務職員
〃	丹羽 太 退教互理事		
〃	江崎 勝則 専務理事		

欠席者

委員 市川 武雄 有識者(顧問会計士) 委員 奥村 秀雄 互助部理事

1. 開会

規程による特別委員会の位置づけの確認(事務局次長)

2. 委嘱状交付(岩井理事長) 理事長挨拶と併せて

3. 理事長挨拶

- ・特別委員会委員として委嘱 規程に基づき、事業見直しをお願いしたい。
- ・「財政の確立」「会員の確保」等の課題に直面している。金融機関の低金利も続く可能性大。社会情勢や会員の減少を踏まえ、将来を見通した事業見直しをお願いしたい。
- ・答申内容について、理事会で審議・議決し、令和5年度は会員に周知、令和6年度より実施となる。

4. 「特別委員会設置要綱」の確認(事務局長)

議案書P. 2、3にて説明

- ・記録、情報公開について確認
- ・報酬について、退職会員は旅費に加えて半日当を支給していることを確認

5. 委員長・副委員長の選出

委員長 三好信一 委員

副委員長 石原学 委員 を全会一致で選出

6. 委員長あいさつ

- ・世界の情勢、経済の状況は大きく変わっている。変化に対応しなければならない。
- ・組織の存続を目指し、検討していきたい。最後は答申をまとめることになるが、審議の途上では忌憚のない議論を交わしてほしい。

7. 報告(事務局長)

(1) 岐阜県教職員互助会を取り巻く現状と課題

議案書P. 4～6にて報告

① 財政状況

② 正味財産の増減について

◆ 会員の状況

◆ 医療補助金の状況

③ 事業活動に伴う収支の状況

(2) 前回の特別委員会での見直し内容

(3) その他の状況

(4) 課題

(5) 質疑・意見

(A委員) 特別委員会ほどの程度開催されるのか。

(委員長) 前回(H29)は6回ほど。話し合いの進捗により決めていく。当面月1回ぐらいで開催したい。

(B委員) 諮問する課題、議題、絞り込んだものは出ないのか。何について話し合い、結論を出すのか、H29に出されたものを変えることはあるのか、ないのか。

(事務局長) 今回は全体的な課題を出した。この後、絞り込んでいく予定である。前回の見直しの内容も含めて検討していくことになる。

(C委員) 現職互助事業、退職互助事業すべて見直す構えでいくべき。魅力ある事業の展開や最も関心の高い医療費の見直しについてはやっつけていかなければならないだろう。移行会員を増やすこと、支出を抑えることの両面で考えるべき。

(委員長) このあとの審議である程度の方向は示される。

(A委員) 去年の理事会で出された支部活動費については方向をしっかりと出したい。

会員にとって魅力が薄いのであれば、現職会員、退職会員に対し、それぞれどんな魅力を打ち出すか考えるべき。魅力を打ち出すと支出が多くなる。医療補助を手厚くすることは魅力になるはずだが、さらに負担をお願いすると魅力は減っていき会員の確保につながらない。とにかく削ぎ落すのは何で、充実させる部分はどこかをはっきりしないといけない。

教員の考えも変わってきている。退職金も減っている、年金受給年齢も上がってきている。医療補助も手厚くないのなら若い教員には響かない。75歳になって、2割負担の退職会員はそれほどいないはず。

いずれにせよ、互助会としてやらなければならないことは当然あるので、削れる部分は何で、削れない部分は何かはつきりすべき。

(D委員) 支部活動費については、しっかりと見直すべき。

かつては医療費の半分が返ってくるという話だったのが、R1から新しい計算方法が施行され、給付上限も下がり、移行拠出金 50万円がペイされることは難しいのではないかという空気が出て、退職会員に移行する魅力が薄れているという考えが広まっている。岐阜市の支部懇では請求のオンライン化の話題も出たが、実現には多くの費用がかかり現実的ではないという話だった。安く請け負う企業も検討しながら、どのように省力化していくかということも考える必要がある。

(B委員) 支部長は2・3年でどんどん変わる。支部長の考えも様々。共通して頭を悩ませているのは医療補助と、支部活動の行く末の二つのこと。それに明確な方向を示して終わらないと特別委員会の責任を果たせない。医療補助の計算の際の控除金が1200円のままだと、3割負担から2割負担になった場合1600円以上にならないケースが多くなり、医療補助給付が受けられなくなる不安もある。そういう話を退職間際の人に言うと、入らなくなるのではないか。

(委員長) 様々な思いを出していただいて、特別委員会で何を決めていくのか、何を削って何を充実させるのか最終的に求められる。

8. 審議(提案:事務局長)

(1) 互助会の在り方を検討する視点

議案書 P.7～8をもとに説明

《収入を増やし支出を抑制する》

- ① 収入を増やすことについて
- ② 支出を抑えることについて

《会員の確保》

- ① 現職会員の確保
- ② 退職会員の確保

《国の制度改革に対する対応》

- ① 後期高齢者の保険診療割合の引き上げ
- ② 定年年齢が来年度より1歳ずつ引き延ばされていく

(2) 意見交流

(委員長) 支出を見直す際には、現在それぞれの事業でどのくらいかかっているのか示す必要があるのでは。

(事務局長) 事業に伴う経費、例えば「ふづきの集い」の発送でも急に値上がりし、令和4年度で言うと、郵便局の支払いだけで約140万円増えた。

(委員長) 医療補助が退職会員にとって最大の関心事である。正味財産がここ2年で多くなっているが、医療補助を手厚くすることは可能なのか。

(事務局長) 医療補助金の実績によって引当金が決まるので、医療補助金の増減によって正味財産は大きく変わる。正味財産を今後も同様に維持できるという考え方はできない。削ぎ落すものを考えていけば、医療補助額計算時の控除額を減らすということも不可能ではない。

(A委員) 1200円はそもそも何なのか。どういう根拠なのか。

(事務局長) 前回の見直しで、財政が厳しいのを是正するために設定されたもの。

(B委員) 3割負担で月に1度医者に行き、かかった費用が1600円に満たない月が続くと補助がないことになる。一割負担者がどれくらい補助されているのか、70歳未満の3割負担者の補助額がどれくらいなのか知りたい。

(C委員) 月の負担額によってそれぞれであり、たくさん負担がある人にとっては大いに役立っている。とにかく補助総額を抑えるために前回の見直しが行われた。

(B委員) 80歳、90歳になったら50万円以上給付を受けている人がたくさんいるという事実があるのなら、それを大々的に50代の人たちに宣伝すればよい。実際の事例からメリットを強調すべき。

(事務局長) 最高給付額は470万円。300万円～399万円は5人。200万円～299万円99人。100万円～199万円、1051人。50万円以上4502人。50万円以上給付された人は32%。

(D委員) 「退職互助会に入ったら医療費が半分返ってくる」という認識がずっと生きている。控除金や上限がある現状では、これから退職する人に「窓口負担額の半分は返ってこなくなった」と伝わってしまう。互助の心と言ってもやはり払った分が返るかどうかに関心は行くので、多くの人が50万円以上給付を受けていることを知らしめることが大切。

(A委員) 32%が50万円以上の給付があることはとてもいい情報である。特別会員になった時点で自動的に退職会員になるということとはできないか。

(委員長) 方向を明らかにしたい。P.7の四角内にある事業については見直しをする。退教互では、医療補助をどうするのか、支部の活動をどうするのか。何を削って何を充実させるか、最終的には

提言したい。医療補助についてはどのようなデータが必要か。支部活動の在り方や組織についてのデータはどのようなものが必要か検討する必要がある。

(D委員) 定年延長になった時、新規採用数がどの程度減るのかわからないか。新規現職会員数がどの程度減るのかある程度知ることではできるのか。

(C委員) まだ何も決まっていないのでそれは多分わからない。定年延長された場合の会費をどのように集めていくのかも決めなければならない。県の動きについては2か月後、3か月後にならないとわからないと思われるが、この先の特別委員会では話題にすることになる。

(A委員) 医療補助に関わる手数料等がどのくらいかかるか教えてほしい。振込の回数を減らすことによって経費を減らせないか。

(事務局員) 請求書がある程度まとめて処理することになると、現状の人員では作業が追い付かない。

(C委員) 毎月作業しているから回っているが、年2回となると作業的に苦しい。

(A委員) 地区ごとに振り込む月を分けるなど工夫ができないか。

(C委員) システムの改変に伴う経費を考えると、節約にはならないはずだ。

(B委員) 正味財産は増えた、収支は3億以上赤字だ、など、増えた、減ったの話があり、結局互助会の財政は苦しいのかどうなのか知りたいとよく言われる。どこを見るかによると思うが、会員にわかるようにしてほしい。事業活動収支を示すと50代の方は、退職会員への移行に二の足を踏むかも知れないが、移行すればかなりの割合の人が払った分の補助を受けられるということを強調すべき。

(D委員) 会員一人当たりの支部活動が1100円から550円になってどれほど互助会の負担が減ったのか、200円にするとどのくらい負担が減るのか知りたい。

(C委員) 支部活動費は総額で1500万円いかないもので、減らしても医療補助の額と比べれば大きな数字ではない。経費の額ということより、使途の中身を見直すべき。一部の人間の飲食に使う、一部の者の研修旅行に使う、短い時間であるのに日当を出す、研修旅行のための会議を行う、下見をする、そういうものに支出している現状を見直す必要があるのではないか。その上で活動を精選すれば一人あたり200円でも支部活動ができるのではないか。支部活動すべてを縮小しようという話ではない。何を支部活動とするのかを規程し直す必要がある。それぞれの事業を行う際にかかる経費を出してほしい。結婚祝金、出産祝金、見舞金、弔慰金、生活用品等の事業を行うのに使った経費が出せないか。

(A委員) 個人的には特別給付金も生活用品も不要と思っている。その財源により、医療補助をより充実させた方がよいのではないか。

(委員長) 現職事業、退職事業でそれぞれどのくらい支出しているか見やすい表にしてほしい。

(3) 今後のスケジュール等について(事務局長)

○次回は8月29日(月)14:00～

○会議記録の作成について

次回の特別委員会の冒頭で、発言者の個人名開示の可否を含め確認。委員長、副委員長、審議の内容、今後の方向についてなど、話し合いの内容を開示する。HPで周知していく。

9 閉会の言葉(専務理事)

意見を出し合う中で練り合うしかない。会員にとって、会員の立場でということをお大切に、責任をもって取り組んでいきたい。